

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	施策	当初指標	当初目標値	令和4年度
エコ意識・環境学習プロジェクト	エコ意識に関する施策	情報の発信・共有	1	市民環境課	地域の環境問題や環境月間、エコライフデー、不法投棄防止強化月間、外来生物などの環境に関する情報を行政放送、広報誌、ホームページで発信します。	行政放送依頼回数 広報誌掲載回数 ホームページ掲載ページ数 [2030年度までの累計]	20回/年 3回/年 20ページ [2030年度までの累計]	25回 6回 累計20ページ
			2	市民環境課	本市の環境の現状を市民に周知するため、毎年ホームページにて環境基本計画の進捗状況を周知します。	年間のホームページ更新回数	1回/年	1回
		環境活動への参加	3	教育委員会生涯学習課	子どもから大人まで、幅広い世代の環境活動への参加を促すため、曾於市一斉美化活動を年1回実施します。	曾於市一斉美化活動実施回数	1回/年	1回
			4	企画政策課	環境活動を含む自治会活動の活性化を図るため、自治会への新規加入に対して自治会加入促進助成金を交付するとともに、自治会統合により自治会規模を確保するため、自治会統合補助金の交付を行います。	自治会への新規加入世帯 自治会の統合数 [2030年度までの累計]	120世帯以上/年 20自治会 [2030年度までの累計]	65世帯 13自治会 累計：24自治会
			5	企画政策課	曾於市地域コミュニティ活性化推進計画に基づき、地域コミュニティ協議会を各校区（地区）ごとに設立し、各協議会は、地域間の連携を図りながら、地域づくり計画などの作成と実施により、地域コミュニティを持続的に運営していきます。	コミュニティ協議会設置率 環境活動の実施	100%設置 [2024年度以降] 各協議会で年1回以上実施	累計3地区(12.3%) 10回
	環境学習に関する施策	学校等における環境教育の推進	6	教育委員会学校教育課	本市の自然環境学習のため、市内小中学校のすべての学校で、総合的な学習の時間や生活科、理科、委員会活動などを活用し、水生生物調査、自然観察、自然体験学習、史跡めぐりを実施します。	水生生物調査、自然観察、自然体験学習、史跡めぐり実施校数	22校/年	22校
			7	教育委員会学校教育課	小中学校における環境意識向上のため、環境教育全体計画等を作成・実践するとともに、すべての小中学校で清掃活動を実施します。	環境教育全体計画等の整備校数 清掃活動実施校数	22校/年 22校	22校 22校
		大人に対する環境啓発	8	市民環境課	曾於市クリーンセンターでの施設見学や研修、環境講座を通して、本市のごみ排出の現状と3Rの重要性を伝えます。	曾於市クリーンセンターの施設見学、研修や環境講座の開催回数	4回/年	4回
			9	商工観光課	市内の自然や文化をフルに活用し、市内外の多くの人に体験型、滞在型の観光・レクリエーション活動を楽しんでもらう、エコツーリズムを推進します。	本市を訪れる観光入込客数	180万人/年	83万人
			10	商工観光課	霧島ジオパークのジオサイト認定を目指し、自然環境教育や観光資源として活用します。	新たな霧島ジオパークのジオサイト認定に向けて、観光資源の発見・環境整備の状況報告	現状の報告	-
		食育の推進	11	農政課	市内で生産された農畜産品の「地産地消」のため、郷土料理の継承を推進します。	レシピ集の制作及びそれを基とした料理教室の開催	1回/年	0回
			12	保健課	母子、成人、高齢者を対象に栄養及び運動を中心とした健康づくり活動を実施するため、食生活改善推進事業を推進します。	食生活改善に関する教室の開催回数	50回/年	49回
			13	市民環境課	食品ロス削減推進計画の策定を検討します。家庭での食品の食べきり運動と飲食店での30・10運動を推進し、食品ロスを削減します。	食品ロス削減推進計画の策定 30・10運動ポスター掲示店舗数 [2030年度までの累計]	策定 [2023年度まで] 50店舗 [2030年度までの累計]	未策定 -
			14	教育総務課	地元農家や加工施設との連携、道の駅などの販売所の活用を図りながら、学校給食に地元食材を取り入れ、地産地消を推進します。また学校給食における食品ロスを削減します。	新しい給食センターで地産地消 給食の残食率	30%/年 小学校 2% 中学校 5%	- 2.03% 2.68%

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	施策	当初指標	当初目標値	令和4年度
大気プロジェクト	地球温暖化対策に関する施策	家庭における取組み	15	市民環境課	エアコン使用による温室効果ガスの排出量を抑制するため、夏季・冬季のクールシェア・ウォームシェアの実施について毎年広報します。	広報依頼回数	各1回/年	1回
			16	市民環境課 総務課	ドライバー一人ひとりがエコドライブとアイドリングストップを実践し、自動車排出ガスの排出量を抑制するとともに、交通事故件数を減らします。	交通事故件数	110件以下/年	41件
			17	市民環境課	燃やせるごみの排出量を市民一人当たり年間100kg未満へ減量し、ごみ焼却による温室効果ガスの排出を抑制します。	燃やせるごみの排出量 ※事業系除く	100kg未満/人・年	131kg
		事業所における取組み	18	市民環境課	エアコン使用による温室効果ガスの排出量を抑制するため、市内の各事業所でクールビズ・ウォームビズを実践します。	クールビズ・ウォームビズ広報依頼回数	各1回/年	1回
			19	財政課	曾於市役所地球温暖化対策実行計画に基づいて、二酸化炭素の排出量を2013年度比6%削減します。	温室効果ガス削減率 ※2013年度比	-6% 26.93%	
		市役所での率先した取組み	20	会計課	庁内で使用する紙や文具類、消耗品などについては、グリーン購入法に従って、環境に配慮された商品の購入を推進します。	低排出ガス車率 [2030年度までの累計]	10% 4.56%	
			21	市民環境課	地球温暖化がもたらす気候変動について周知し、国や県の気候変動適応の考え方の周知を図り、具体的な取組みの実施を促します。	気候変動広報依頼回数 気候変動適応に関する具体的な取組み実施数 [2030年度までの累計]	50%以上 1回/年 10施策	15% 0回 0施策
		市役所での率先した取組み	22	市民環境課	市内の公共施設や事業所をクールシェア・ウォームシェアスポットとして登録し、休息施設としての利用を促進します。	クールシェア・ウォームシェアスポット個所数 [2030年度までの累計]	市内20個所 [2030年度までの累計]	0か所 累計：4か所
			23	企画政策課	思いやりバスや思いやりタクシーを適切に整備するとともに、JRへ便数増加の要請を行い、公共交通機関の整備を図り、温室効果ガスを削減します。	思いやりバス・タクシーの利用者数 列車の本数の推移 [2030年度までの累計]	51,000人/年 上り下り+1便 ※2020年度比	44,863人 0
			24	教育委員会 教育総務課	学校の施設改修に際して、省エネルギー設備の積極的な導入を進めます。	教室や体育館、武道場の蛍光灯や水銀灯の照明設備をLED電球へ取替 [2030年度まで]	100% [2030年度まで]	44%
		市役所での率先した取組み	25	財政課	庁舎の増改築をはじめとする公共施設の改修の際は、環境負荷の少ない設備や資材を利用します。	本庁舎への太陽光発電システム設備・LED照明設備導入 大隅・財部支所へのLED照明設備導入 [2024年度]	導入 [2022年度] 導入 [2024年度]	67% 0
			26	総務課	市役所で導入する機器は省エネルギーのものを導入するとともに、ペーパーレス化を推進し、燃やせるごみの排出量を抑制し、温室効果ガスの削減を図ります。	ペーパーレス項目数 [2030年度までの累計]	32項目 [2030年度までの累計]	累計：3項目
	家庭ごみの不法焼却に関する施策	家庭ごみの不法焼却対策	27	市民環境課 総務課	家庭でのごみ焼却が違法であり、火災の危険性もあることを周知し、家庭ごみ焼却と野焼きの煙に関する苦情を減らし、それに起因する火災も減らします。	不法焼却に関する苦情件数 家庭ごみ・野焼きに起因する火災件数	0件/年 13件以下/年	11件 14件
	事業所の不法焼却に関する施策	事業所における不法焼却対策	28	市民環境課	事業所における不法焼却を防止するため、環境パトロールを実施し発見した際は指導を行います。	事業所の不法焼却件数	0件/年	0件
	騒音・振動・悪臭に関する施策	市民環境課 騒音・振動・悪臭対策	29	市民環境課	自動車騒音常時監視業務を継続して実施し、環境水準を達成します。	環境基準達成率	100%/年	100%
			30	市民環境課	騒音・振動・悪臭が発生した場合は、原因を特定し、被害状況を計測機器などを使用して把握し、解決を図ります。	騒音苦情件数 振動苦情件数 悪臭苦情件数	0件/年 0件/年 0件/年	2件 0件 15件
	光化学オキシダント・PM2.5対策に関する施策	光化学オキシダント・PM2.5対策	31	市民環境課	光化学オキシダント及びPM2.5に関する健康被害防止のため、気象情報の発令に備え、年1回の伝達訓練を実施します。	訓練実施回数	1回/年	1回

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	施策	当初指標	当初目標値	令和4年度
農畜産業プロジェクト	農畜産業の持続的な発展に関する施策	農畜産業共通	32	農政課	農畜産業の担い手を確保するため、新規就農者に補助金を交付し、栽培技術力の継承などを行うとともに、労働力不足解消のための新しい技術を取り入れた、スマート農業を推進します。	新規就農者数	8人/年	8名
			33	商工観光課	ふるさと納税制度を活用し、本市の農畜産物の普及に努めます。	スマート農業技術導入	1 農家 1 技術/年	1農家
		農業	34	商工観光課	曾於市グリーンツーリズム協議会と連携し、本市の農村環境を利用して、市外からの観光客を受け入れるとともに、農業体験を通して、将来の農畜産業の担い手となるためのきっかけを提供します。	ふるさと納税額	13億円/年	15億円
					体験型民泊の受け入れ	50人/年	49人	
	農地の保全に関する施策	農地保全	35	耕地林務課	農業者などによる組織が取組む、水路の泥上げや農道の路面維持などの地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化など、多面的機能を支える共同活動を支援します。また、高齢化や事務の煩雑から組織数が減少しているため、広域化を推進します。	活動組織の広域化による組織数	3団体 [2030年度まで]	11団体
			36	農政課	中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止及び多面的機能を確保する活動を推進します。	中山間地域等直接支払制度利用件数	8件/年	8件
			37	農業委員会	農地パトロールや農地の利用状況調査結果に基づき、農地の無断転用を防止するとともに、再生可能な遊休農地の改善指導や利用調整活動などを行い、農地の利用集積・集約化を推進し、農地の景観を保全します。	遊休農地の解消面積	1 6 ha/年	40ha
			38	農政課	今後の耕作放棄地の発生防止のため、「人・農地プラン」の実質化を推進します。	「人・農地プラン」の実質化	市内全域完了 [2030年度まで]	-
	環境保全型農業の推進に関する施策	施肥・農薬散布	39	畜産課	家畜排せつ物を利用し、循環型農業を推進するため、有機センターにて家畜排せつ物を受け入れ、完熟堆肥を製造・販売します。	家畜排せつ物の受け入れ量	14,000 t /年	12,356 t
			40	農政課 市民環境課	環境保全型農業の推進と堆肥の悪臭による生活環境への影響を防止するため、講習会を開催し、各農家へ指導・助言を行います。	完熟堆肥の販売量	6,000 t /年	5,191 t
			41	農政課	土壤診断を実施し、その結果に基づいた土づくりや施肥改善と農薬の適切な使用も講習会で指導します。	堆肥による悪臭の苦情件数	0件/年	0件
		農業用廃棄物	42	農政課	曾於市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会とともに、農業用廃プラスチック、塩化ビニール、空き缶などの適正な処理を推進し、農業用廃プラスチック類の不法焼却と不法投棄件数を減らします。	土壤診断の地点数	300地点/年	361地点
			43	畜産課	家畜排せつ物を適正に管理し、河川や地下水への影響を抑えるため、家畜排せつ物処理法の規制対象農家が設置する堆肥舎や尿溜槽、また概ね10頭規模以上のパドック式牛舎の建設に補助金を交付します。	農業用廃プラスチック類回収量	500 t /年	439 t
			44	畜産課	家畜排せつ物処理法の規制対象外の農家にも家畜排せつ物の適正管理を指導します。	農業用廃プラスチック類の不法焼却、不法投棄件数	0件/年	0件
		家畜排せつ物			規制対象農家への補助金件数 ※堆肥舎・尿溜槽	8 件/年	0件	
					パドック設置補助金件数	8 件/年	2件	
					規制対象外農家への指導件数	100%/年	隨時	

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	施策	当初指標	当初目標値	令和4年度
森林プロジェクト	林業の持続的な発展に関する施策	林業の持続的な発展	45	耕地林務課	林業就業支援講習事業を実施し、新規就業者を増やします。	新規就業者数	2人/年	4人
			46	耕地林務課	地元産の木材利用拡大のため、曾於市木材利用推進連絡会議を設置し、公共事業、特に小中学校の校舎などにおける木材利用の推進を図ります。	公共工事における地元産木材使用施設数	5施設 [2030年度までの累計]	1施設 累計：2施設
			47	耕地林務課	森林観光施設にもみじを植栽し、観光客に本市の森林の魅力を発信します。	もみじの植栽本数	200本/年	30本 (累計10,232本)
	森林の整備・保全に関する施策	森林の適正管理	48	商工観光課	森林環境を市内外の多くの人に堪能してもらうため、千年の森、憩いの森、大川原峡、悠久の森、白鹿岳など観光施設・観光資源を適切に管理し、観光客の増加につなげます。	観光交流人口	45,000人/年	45,000人
			49	耕地林務課	森林の適正な管理を図り、森林の持つ多面的機能を十分に發揮するため、間伐や下刈りなどに補助金を交付します。	民有林の間伐面積	30ha/年	25.98ha
			50	耕地林務課	市有林については造林保育事業の推進とボランティアにより、下刈りなどを実施します。	民有林の下刈り面積	650ha/年	927.44ha
		森林面積の維持	51	耕地林務課	皆伐による未整備森林や転用による森林面積の減少を防ぐため、再造林を推進します。	市有林の下刈面積	60ha/年	54.86ha
			52	農政課	有害鳥獣による農作物への被害低減のため、被害防止対策と駆除を実施するとともに、駆除隊員への補助を強化します。また、駆除した有害鳥獣の有効利用を図ります。	再造林面積	250ha/年	271.74ha
	外来生物に関する施策	外来生物	53	市民環境課	県が指定する外来生物については広報誌やホームページに掲載し、情報を発信するとともに、駆除が可能なものは駆除していきます。	駆除頭数 イノシシ：680頭/年	2,035頭	
水プロジェクト	生活に必要な水に関する施策	生活に必要な水	54	水道課	安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、アセットマネジメントによる上水道関連施設の計画的な整備・維持に努め、新水源の開発による将来の上水道の安定的な供給を確保します。	駆除頭数 シカ：60頭/年	117頭	
			55	市民環境課	都城盆地の地下水の硝酸性窒素の状況を確認するため、都城盆地地下水の協議会に参加し、浅井戸の水質検査を実施します。	ジビエ加工処理施設	1件 [2030年度まで]	0件
			56	水道課	安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、小規模水道組合が実施する水質検査と、施設改修工事に対し補助金を交付します。	各年度の上水道関連事業の実績報告	-	100%
		排水	57	水道課	生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、公共下水道区域においては、加入者増進を図ります。また、公共下水道以外の区域においては合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の増加を図ります。	井戸水の水質検査結果報告	-	-
			58	商工観光課	市内の企業や誘致企業については、公害防止協定を締結し、事業所排出水による河川の水質悪化を防止します。	小規模水道組合水質検査補助実施率	100%/年	100%
	河川や海に関する施策	排水	59	市民環境課	プラスチックごみの海への流出を防ぐため、マイバッグ運動やマイボトル運動を推進します。	小規模水道組合施設修繕補助実施件数の実績報告	-	14件
			60	市民環境課	大淀川の水質を浄化するため、大淀川水系の協議会などに参加し、啓発活動や水質のモニタリングを実施します。	下水道加入率 [2030年度までの累計]	100% 72.90%	
			61	市民環境課	河川の水質浄化を進めるため、市内の主要河川の水質調査や事業所排出水の水質検査を実施し、環境対策審議会で結果を公表します。また、水質汚濁事案には、原因究明と原因者への指導を行います。	合併処理浄化槽設置数	175基/年	91基
		河川や海	62	市民環境課 土木課	河川愛護を推進するため、河川浄化等推進員による毎月の監視活動を実施し、不法投棄などの防止を図ります。また、ボランティアによる沿岸の草木の伐採を実施し、河川の景観を保全します。	汚水処理人口普及率 [2030年度までの累計]	100% 71.69%	
			63	市民環境課	3Rに加え、Renewable（再生可能資源への代替）について啓発し、ペットボトルやプラスチックごみの排出抑制を図り、プラスチックごみによる海洋汚染をなくします。	誘致企業の公害防止協定締結率 [2030年度まで]	100% 100%	
					マイバッグ広報依頼回数	4回/年	2回	
					ペットボトルの排出量 ※2020年度比	-25% +5.8%		
					大淀川水系水質浄化に係る啓発活動回数	1回/年	3回	
					水質モニタリング結果の公表	-	-	
					河川の水質調査結果の公表	-	2回	
					事業所排出水水質検査結果の公表	-	0回	
					水質汚濁事案件数	0件/年	0件	
					河川浄化等推進員監視回数	12回/年・人	12回	
					河川愛護活動実施団体数 [2030年度までの累計]	6団体	6団体	
					河川愛護活動実施回数	1回/年	1回	
					広報依頼回数	4回/年	2回	

プロジェクト名	施策名	施策項目	番号	担当課	施策	当初指標	当初目標値	令和4年度
暮らしプロジェクト	エコライフに関する施策	ごみの排出抑制	64	市民環境課	エシカル消費（倫理的消費）の考え方を普及し、人や社会への配慮や地産地消の促進とともに、環境にも配慮した消費活動を促します。	広報依頼回数	4回/年	0回
			65	市民環境課	ごみの発生抑制とリサイクル推進のため、曾於市ごみ分別の手引きに従った分別の徹底を図るとともに、資源ごみ回収活動補助制度と生ごみ処理機器購入補助制度を継続して実施します。	ごみ排出量の推移の報告 資源ごみ回収量の推移の報告	- -	- -
			66	市民環境課	緑のカーテンや雨水を利用した打ち水などにより、エコな暑さ対策を推進します。	市役所所管施設の緑のカーテン実施数	70件/年 [2030年度までの累計]	45件 0施設
		省エネ	67	企画政策課	「曾於市の再生可能エネルギーの導入等について（H28.3月曾於市再生可能エネルギー検討委員会報告）」の結果を踏まえ、民間事業者の事業推進に対して、後方的な支援を行います。	民間業者の事業実施件数	1件 [2030年度までの累計]	0件
			68	土木課 耕地林務課	市道や広域農道の安全性を確保し、道路景観を保全するため、路面や排水路、沿道の樹木については、計画的に補修・修繕・伐採を実施します。	樹木の伐採回数 自治会への清掃依頼の実施	1回/年 毎年依頼	1回 1回
		まち並み・景観	69	まちづくり推進課	市内の景観を保全するための条例を制定します。	条例の制定	制定 [2023年度まで]	0
			70	土木課	現在ある石橋については、点検・維持管理に努め、文化的財産を保護します。	橋梁点検	1回/5年	5回
			71	土木課	自治会内の道路一斉清掃や、ふれあいマインドロードの管理に対して報奨金や補助金を交付し、道路景観の保全に努めます。	道路一斉清掃報奨金交付件数 マインドロード補助金交付件数	417件/年 7件/年	378件 7件
			72	土木課	「道の美化里親」活動の登録団体数を増やし、ボランティアによる道路景観の保全に努めます。	道の美化里親ボランティア団体数	155団体 [2030年度までの累計]	143団体
			73	まちづくり推進課	空き家の状況把握を行い、所有者及び管理者に対し、適切な管理を行うよう啓発に努めます。また、空き家バンクの活性化を図り、空き家を有効活用するとともに、市内の住環境を保全します。	空き家の適正管理指導件数 空き家バンク登録件数と契約成立数 空き家バンク登録件数と契約成立数	10件/年 登録：80件 [2030年度までの累計]	14件 登録：17 累計：27
			74	農政課	地域の環境美化のため、花と緑の供給センターを核に花苗を生産し、市内の公共施設などに植栽するとともに、学校、自治会、子ども会などへ配布します。	花苗の年間配布本数	13万本/年	13.7万本
			75	まちづくり推進課	多くの市民が運動や憩いの場として使用でき、防災拠点にもなる公園を計画的に整備するとともに、地元と協力して維持管理を行います。	各公園の定期点検 安全基準を満たさない遊具の改修・撤去 芝生等の維持管理回数	1回/年 100%/年 7回/1公園・年	1回 100% 7件
	住環境	まちづくり推進課	76	まちづくり推進課	狭小・老朽化住宅については、解体及び新たな公営住宅の建設を図ります。	公営住宅建て替え件数	2件 [2025年度までの累計]	0件 累計：1件
			77	市民環境課	犬・猫など、ペットの適正飼育を周知・指導し、住民の生活環境の保全に努めます。	ペットに関する苦情件数 猫の避妊・去勢に関する補助金要綱の制定	0件/年 2030年度までに制定	30件 策定
		市民環境課	78	市民環境課	高齢者などのごみ出しに困窮している方のごみの出し方について検討し、地域コミュニティや介護などの関係課と連携して対応します。	高齢者のごみ出しについてのアンケート調査の実施 高齢者のごみ出しについてのアンケート調査の結果、必要と判断した場合の施策の策定	1回 [2023年度まで] 策定 [2026年度まで]	1回 未策定
	災害に関する施策	災害対策	79	市民環境課	地震などの災害発生後、早期に災害廃棄物を処理し、市民の生活環境を改善するための災害廃棄物処理計画を策定します。	災害廃棄物処理計画の策定 見直し状況	策定 [2021年度まで] 1回/年	策定済 0回